

津波避難時における情報提供のため 道路利用者に海拔情報を提供します

- ◇ 東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ、津波被害を軽減するための対策の一つとして、道路施設等に海拔情報を表示し、道路利用者に海拔情報を提供します。
- ◇ 海拔表示シートの設置については、全国統一された海拔表示設置方針（案）に基づき、北陸道路標識適正化委員会（新潟県部会）において、設置方針、仕様等を決定したものです。
- ◇ 羽越河川国道事務所では、管理する国道7号で、新潟県津波浸水想定エリア内の約6km（18箇所）について海拔表示シートを設置します。
- ◇ なお、村上地域振興局、村上市においても設置に向けて準備、検討をしていくこととしております。

【作業内容】

日時：平成24年10月15日（月）9:00～17:00

※作業は1日で完了します。

なお雨天の場合は順延。

場所：国道7号

府屋第一トンネル～伊呉野跨線橋間

延長約6.0km

【位置図】



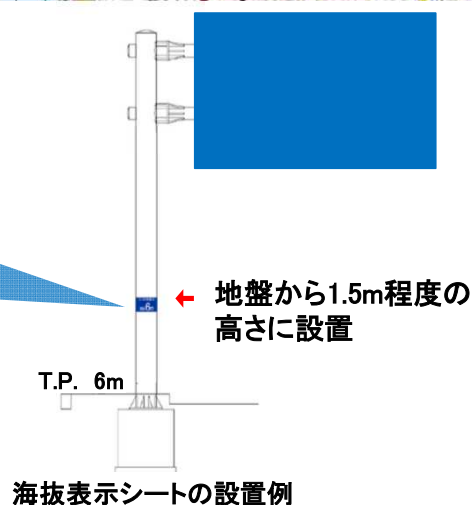
＜設置の考え方＞

- 対象区間：新潟県津波浸水想定図のエリア（区間）
- 設置対象物：標識柱及び照明柱等の道路附属物
- 間隔：500mを基本。

主要交差点など道路管理者間が連携を図って配置。



海拔表示シートの表示イメージ



海拔表示シートの設置例

投げ込み先

新潟日報（村上支局）
村上新聞社
いわふね新聞社

問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所 工務第二課長 嶋倉 正幸
Tel 0254-62-3211(代) Fax 0254-62-6039